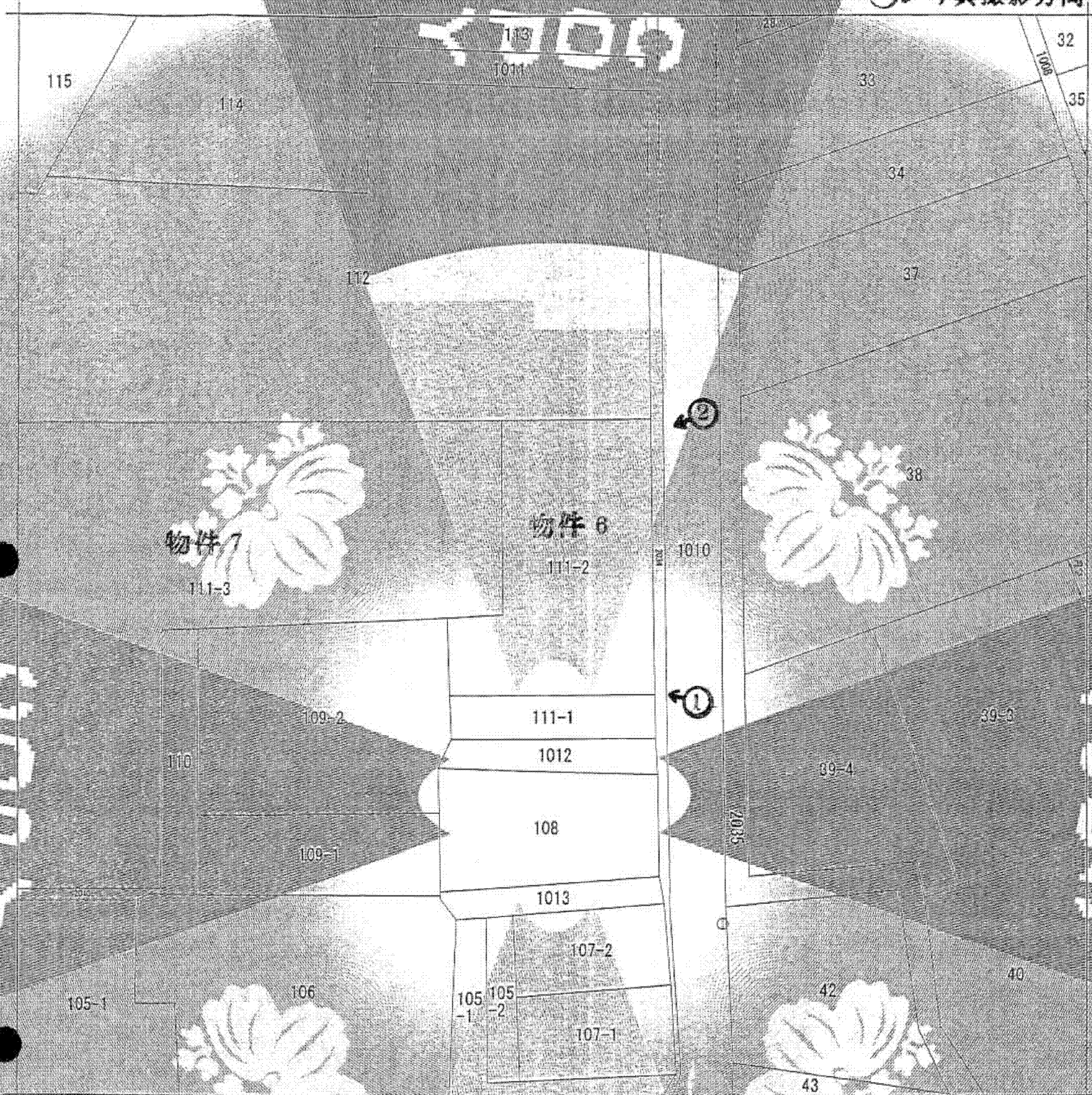


写真撮影方向



(注) 地区に準ずる区画は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地区が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域単位
水橋平塚

請部	水分	所在	富山市水橋平塚	地番	111番2			
出縮	方尺	1,500	精度分	座標系番号又は記号	分類	地区に準ずる区画	種類	土地改良所在図
作成年月日			申請年月日(原区)		補記事項	方位不明		

これは地区に準ずる区画に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

平成25年1月16日
富山地方法務局
登記官

申請番号：23-3
(1/1)